

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
文書 局
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次	ページ
規 則	
○北海道立高等技術専門学院運営規則の一部を改正する規則……………（産業人材課）	1
告 示	
○特定調達に係る資格に関する公示……………（財産課）	2
○特定調達に係る入札の公告……………（財産課）	3
○特定調達に係る資格に関する公示……………（財産課）	4
○特定調達に係る入札の公告……………（財産課）	4
○土地改良区の定款の変更の認可……………（農業施設管理課）	6
○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課）	6
○道営土地改良事業の工事の完了……………（農業施設管理課）	6
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定……………（治山課）	6
○建設業者に対する監督処分……………（建設管理課）	6
○北海道収入証紙の元売りさばき人及び売りさばき人の指定の一部改正……………（調達課）	7
○特定調達契約に係る入札の公告……………（調達課）	7
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る落札者の公示……………	8
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	9
道警察本部告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	10
○特定調達契約に係る落札者等の公示（2件）……………	12

規 則
北海道立高等技術専門学院運営規則の一部を改正する規則をここに公布する。 令和6年8月2日 北海道知事 鈴木直道
北海道規則第69号 北海道立高等技術専門学院運営規則の一部を改正する規則

北海道立高等技術専門学院運営規則（昭和44年北海道規則第98号）の一部を次のように改正する。

第19条中第4項を第5項とし、同条第3項中「前2項」を「前3項」に改め、同項を同条第4項とし、同条第2項中「前項」を「第1項」に改め、「（当該学生及びその生計を維持する者について授業料の減免が行われる月の属する年度分の地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による市町村民税の所得割（同法第328条の規定により課する所得割を除く。以下この項及び次条第3項第1号において同じ。）の額（地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項に規定する指定都市により地方税法の規定による市町村民税の所得割を課される者については、当該額に4分の3を乗じた額。同号において同じ。）を合算した額をいう。）」を削り、「又は第3号」を「から第4号まで」に改め、同項に次の1号を加える。

（4） 5万1,300円以上15万4,500円未満 授業料の年額に4分の1を乗じて得た額

第19条中第2項を第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 前項の規定により授業料の減免を受けることができる学生は、当該学生及びその生計を維持する者（以下「生計維持者」という。）の収入及び資産の状況について、次に掲げるものがそれぞれ次に定める額に該当するものとする。

（1） 減免算定基準額（当該学生及び生計維持者について授業料の減免が行われる月の属する年度分の地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による市町村民税の所得割（同法第328条の規定により課する所得割を除く。以下この号及び次条第3項第1号において同じ。）の額（地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項に規定する指定都市により地方税法の規定による市町村民税の所得割を課される者については、当該額に4分の3を乗じた額。同号において同じ。）を合算した額をいう。次項において同じ。） 次のア又はイに掲げる学生の区分に応じ、それぞれア又はイに定める額

ア 生計維持者の扶養親族（授業料の減免が行われる月の属する年度分の地方税法の規定による市町村民税（同法の規定による特別区民税を含む。以下このアにおいて同じ。）に係る生計維持者の扶養親族（当該生計維持者が、同法第292条第1項第2号に掲げる所得割の賦課期日において同法の施行地に住所を有しない場合にあっては、これに準ずる者として適切と認められる者）をいい、生計維持者のいずれかの尊属である者及び扶養する生計維持者の年長者（生計維持者のいずれかの子である者を除く。）を除く。以下このアにおいて同じ。）の数が3以上である世帯における生計維持者の扶養親族である学生 15万4,500円未満

イ アに掲げる学生以外のもの 5万1,300円未満

（2） 学生及びその生計維持者が有する資産（現金及びこれに準ずるもの、預貯金並びに有価証券をいう。）の合計額 2,000万円未満（生計維持者が1名の場合にあっては、1,250万円未満）

第20条第3項第2号中「前条第3項第1号」を「前条第4項第1号」に改める。 別表第1 札幌高等技術専門学院の項中 「<table><tr><td>精密機械科</td><td>1年</td><td>20人</td></tr></table>」を 「<table><tr><td>精密機械科</td><td>1年</td><td>10人</td></tr></table>」に、 「<table><tr><td>電子印刷科</td><td>1年</td><td>20人</td></tr></table>」を 「<table><tr><td>電子印刷科</td><td>1年</td><td>10人</td></tr></table>」に改め、同表旭川高等技術専門学院の項中 「<table><tr><td>色彩デザイン科</td><td>1年又は2年</td><td>-</td><td>-</td><td>20人</td></tr></table>」を 「<table><tr><td>色彩デザイン科</td><td>1年又は2年</td><td>-</td><td>-</td><td>15人</td></tr></table>」に改める。 附 則 1 この規則は、公布の日から施行する。ただし、別表第1の改正規定は、令和7年4月1日から施行する。 2 この規則による改正後の北海道立高等技術専門学院運営規則第19条の規定は、令和6年4月1日から適用する。	精密機械科	1年	20人	精密機械科	1年	10人	電子印刷科	1年	20人	電子印刷科	1年	10人	色彩デザイン科	1年又は2年	-	-	20人	色彩デザイン科	1年又は2年	-	-	15人	(3)に定めるものとする。 (1) 契 約 令和6年8月2日に一般競争入札の公告を行う北海道指定庁舎等で使用する電力（業務用B）の需給契約 (2) 資 格 電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。） (3) 物 品 等 の 種 類 電力 2 資 格 要 件 平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。 (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。 (2) 資格審査の申請をする日の直前1年間に、高圧（6,000ボルト以上）電力で、1件の契約が50キロワット以上の電力供給実績があること。 (3) 資格審査の申請をする日の直前2年間に、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第34条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。 (4) 北海道の電力の調達契約に係る環境配慮入札の試行に関する要綱（平成28年10月31日付け総務第2762号）の第5の環境配慮審査基準に適合する者であること。 3 資 格 要 件 の 特 例 平成16年北海道告示第447号の2の(3)による。 4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法 (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、令和6年8月2日（金）から同月16日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。 (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。 なお、北海道総務部イノベーション推進局財産課のホームページ（https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/gzs/114999.html）においてダウンロードすることができる。 (3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。 5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失 平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。 6 資格に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道総務部イノベーション推進局財産課
精密機械科	1年	20人																					
精密機械科	1年	10人																					
電子印刷科	1年	20人																					
電子印刷科	1年	10人																					
色彩デザイン科	1年又は2年	-	-	20人																			
色彩デザイン科	1年又は2年	-	-	15人																			
告 示 北海道告示第374号 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。 なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和6年8月2日 北海道知事 鈴木直道 1 資格及び調達をする物品等の種類 令和6年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、																							

(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
(3) 電話番号 011-204-5891

北海道告示第375号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和6年8月2日

北海道知事 鈴木直道

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

北海道指定庁舎等で使用する電力（業務用B）

ア 業務用電力（一般）

(ア) 基本料金	（契約電力1kW当たりの単価）	22kW
(イ) 電力量料金	（使用電力量1kWh当たりの単価）	69,500kWh

イ 業務用電力（休日平日別）

(ア) 基本料金	（契約電力1kW当たりの単価）	1,203kW
(イ) 電力量料金（平日）	（使用電力量1kWh当たりの単価）	3,312,000kWh
(ウ) 電力量料金（休日）	（使用電力量1kWh当たりの単価）	1,233,400kWh

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 令和6年11月1日から令和7年10月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

令和6年北海道告示第374号に規定する電力の需給契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道総務部イノベーション推進局財産課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟4階7号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総務部イノベーション推進局財産課）

(2) 入札日時 令和6年9月24日（火）午前10時（送付による場合は、同月20日（金）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道イノベーション推進局財産課のホームページ（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/gzs/114999.html>）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。（落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うか申し出ること。）

全ての入札金額（円単位（小数点以下第2位まで）の単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（円単位（小数点以下第2位まで）の単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額）が最低であるものを落札者とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた金額（円単位（小数点以下第2位まで）の単価）とすること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名称	北海道総務部イノベーション推進局財産課
イ 所在地	郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
ウ 電話番号	011-204-5891

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be used in the designated buildings of local agency of Hokkaido Government (B)

a Contract type : Commercial power (standard)

(a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 22 kW

(b) A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 69,500 kWh

- b Contract type : Commercial power (by holiday weekday)
- (a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 1,203 kW
- (b) A unit price (weekday) per kWh, The estimated electricity for the year : 3,312,000 kWh
- (c) A unit price (holiday) per kWh, The estimated electricity for the year : 1,233,400 kWh
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., September 24, 2024
(If mailed, bids must arrive no later than September 20, 2024)
- C Contact : Prefectural Properties Division, Department of General Affairs, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5891

北海道告示第376号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和6年8月2日

北海道知事 鈴木直道

1 資格及び調達をする物品等の種類

令和6年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契約 令和6年8月2日に一般競争入札の公告を行う北海道指定庁舎等で使用する電力（高圧電力）の需給契約
- (2) 資格 電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。）
- (3) 物品等の種類 電力

2 資格要件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- (2) 資格審査の申請をする日の直前1年間に、高圧（6,000ボルト以上）電力で、1件の契約が50キロワット以上の電力供給実績があること。
- (3) 資格審査の申請をする日の直前2年間に、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関

する特別措置法（平成23年法律第108号）第34条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。

- (4) 北海道の電力の調達契約に係る環境配慮入札の試行に関する要綱（平成28年10月31日付け総務第2762号）の第5の環境配慮審査基準に適合する者であること。

3 資格要件の特例

平成16年北海道告示第447号の2の(3)による。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- (1) 申請の時期 資格審査の申請は、令和6年8月2日（金）から同月16日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道総務部イノベーション推進局財産課のホームページ（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/gzs/114999.html>）においてダウンロードすることができる。

- (3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のAからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道総務部イノベーション推進局財産課
- (2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
- (3) 電話番号 011-204-5891

北海道告示第377号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和6年8月2日

北海道知事 鈴木直道

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
北海道指定庁舎等で使用する電力（高圧電力）

ア 高圧電力Ⅰ型（一般） (ア) 基本料金 (契約電力1kW当たりの単価) 35kW (イ) 電力量料金 (使用電力量1kWh当たりの単価) 51,900kWh イ 高圧電力Ⅰ型（時間帯別） (ア) 基本料金 (契約電力1kW当たりの単価) 254kW (イ) 電力量料金（昼間）（使用電力量1kWh当たりの単価） 383,900kWh (ウ) 電力量料金（夜間）（使用電力量1kWh当たりの単価） 408,000kWh ウ 高圧電力Ⅱ型（時間帯別） (ア) 基本料金 (契約電力1kW当たりの単価) 8kW (イ) 電力量料金（昼間）（使用電力量1kWh当たりの単価） 16,700kWh (ウ) 電力量料金（夜間）（使用電力量1kWh当たりの単価） 16,900kWh エ 高圧電力Ⅲ型（一般） (ア) 基本料金 (契約電力1kW当たりの単価) 36kW (イ) 電力量料金 (使用電力量1kWh当たりの単価) 170,000kWh オ 高圧電力Ⅲ型（時間帯別） (ア) 基本料金 (契約電力1kW当たりの単価) 241kW (イ) 電力量料金（昼間）（使用電力量1kWh当たりの単価） 714,000kWh (ウ) 電力量料金（夜間）（使用電力量1kWh当たりの単価） 691,200kWh (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 契約期間 令和6年11月1日から令和7年10月31日まで (4) 納入場所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 令和6年北海道告示第376号に規定する電力の需給契約に関する資格を有すること。 3 契約条項を示す場所 北海道総務部イノベーション推進局財産課 4 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟4階7号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総務部イノベーション推進局財産課） (2) 入札日時 令和6年9月24日（火）午前11時（送付による場合は、同月20日（金）までに必着） (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 5 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。	6 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 3に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、北海道総務部イノベーション推進局財産課のホームページ（https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/gzs/114999.html）においてダウンロードすることができる。 7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。（落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うか申し出ること。） 全ての入札金額（円単位（小数点以下第2位まで）の単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総金額（各入札金額（円単位（小数点以下第2位まで）の単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額）が最低であるものを落札者とする。 8 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 9 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。 (1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い 入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた金額（円単位（小数点以下第2位まで）の単価）とすること。 (2) 契約に関する事務を担当する組織 ア 名称 北海道総務部イノベーション推進局財産課 イ 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 ウ 電話番号 011-204-5891 10 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be used in the designated buildings of local agency of Hokkaido Government a Contract type : High voltage power type I (standard) (a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 35 kW (b) A unit price per kWh, The estimated electricity for the contract period : 51,900 kWh
--	--

- b Contract type : High voltage power type I (by timezone)
- (a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 254 kW
- (b) A unit price (daytime) per kWh, The estimated electricity for the contract period : 383,900 kWh
- (c) A unit price (nighttime) per kWh, The estimated electricity for the contract period : 408,000 kWh
- c Contract type : High voltage power type II (by timezone)
- (a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 8 kW
- (b) A unit price (daytime) per kWh, The estimated electricity for the contract period : 16,700 kWh
- (c) A unit price (nighttime) per kWh, The estimated electricity for the contract period : 16,900 kWh
- d Contract type : High voltage power type III (standard)
- (a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 36 kW
- (b) A unit price per kWh, The estimated electricity for the contract period : 170,000 kWh
- e Contract type : High voltage power type III (by timezone)
- (a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 241 kW
- (b) A unit price (daytime) per kWh, The estimated electricity for the contract period : 714,000 kWh
- (c) A unit price (nighttime) per kWh, The estimated electricity for the contract period : 691,200 kWh
- B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., September 24, 2024
(If mailed, bids must arrive no later than September 20, 2024)
- C Contact : Prefectural Properties Division, Department of General Affairs, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5891

北海道告示第378号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和6年7月22日、鶴川土地改良区の定款の変更を認可した。

令和6年8月2日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第379号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、道営土地改良（長節地区（区画整理、暗渠排水））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道十勝総合振興局に備え置いて、令和6年8月5日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和6年8月2日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第380号

道営土地改良（豊浦北地区（農業用排水施設、区画整理））事業の工事を令和5年11月30日に完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により公告する。

令和6年8月2日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第381号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

令和6年8月2日

北海道知事 鈴木直道

- 1 解除予定保安林の所在場所 芦別市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 水源の涵養
- 3 解除の理由 道路用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び芦別市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第382号

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定により、次のとおり営業の停止を命じた。

令和6年8月2日

北海道知事 鈴木直道

- 1 処分をした年月日 令和6年7月19日
- 2 処分を受けた者
- (1) 商号及び代表者の氏名 株式会社エイチツーオー北海道 畑中 孝允
- (2) 主たる営業所の所在地 日高郡新ひだか町三石東蓬萊11番地4
- (3) 建設業の許可の番号 (般-1)日第364号
- 3 処分の内容
- (1) 営業停止の範囲 地域、業種、公共・民間工事の範囲を限定せず、営業の全部停止
- (2) 営業停止の期間 令和6年8月1日から同年8月30日までの30日間
- 4 処分の原因となった事実 上記の者が建設業法第28条第1項第2号に該当した。

北海道告示第383号

昭和53年北海道告示第3728号（北海道収入証紙の元売りさばき人及び売りさばき人の指定）の一部を次のように改正する。

令和6年8月2日

北海道知事 鈴木直道

- 2 売りさばき人の項銭亀沢漁業協同組合の事項を削る。

北海道告示第384号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和6年8月2日

北海道知事 鈴木直道

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量

乗用自動車の賃貸借 一式（1月当たりの単価） 1台分

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

- (3) 契約期間 令和6年12月23日から令和11年12月14日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和6年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和6年8月2日（金）から同年9月3日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時（初日は午後1時）から午後5時（最終日は午後3時）まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

なお、電子メール（choutatsuka.ishikari@pref.hokkaido.lg.jp）により申請書等を提出する場合の添付ファイルの形式はPDF、Word又はExcelとすること。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道出納局会計管理室調達課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道出納局会計管理室調達課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館4階出納局入札室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局会計管理室調達課）

- (2) 入札日時 令和6年9月12日（木）午前11時（送付による場合は、同月11日（水）午後5時までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 北海道告示第448号の1の(1)による。 7 一連の調達に関する事項 (1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期 ア(ア) 名 称 及 び 数 量 乗用自動車 1台 イ(イ) 予 定 時 期 令和6年9月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。） イ(ア) 名 称 及 び 数 量 貨物兼乗用自動車 1台 イ(イ) 予 定 時 期 令和6年9月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。） (2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告 令和6年5月17日付け北海道告示第272号 8 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 4に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、北海道出納局調達課のホームページ（https://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/106724.html）においてダウンロードすることができる。 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)ウ及び3の(2)による。 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道出納局会計管理室調達課 (2) 所 在 地 札幌市中央区北3条西7丁目 (3) 電 話 番 号 011-204-5063 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Car 1 set B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., September 12, 2024	(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., September 11, 2024) C Contact : Procurement Division, Office of Accounting Administration, Treasury Bureau, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan Phone : 011-204-5063 総合振興局告示及び振興局告示 北海道十勝総合振興局告示第1012号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和6年8月2日 北海道十勝総合振興局長 野 口 正 浩 1 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) 貨物兼乗用自動車（農業改良普及センター東部・東北部） 2台（交換契約により貨物兼乗用自動車5台を契約の相手方に供し、貨物兼乗用自動車2台を契約の相手方から調達する。） (2) 貨物兼乗用軽自動車（農業改良普及センター本所・南部） 2台（交換契約により貨物兼乗用自動車2台を契約の相手方に供し、貨物兼乗用自動車2台を契約の相手方から調達する。） (3) 乗用自動車（帯広建設管理部事業課） 1台（交換契約により乗用自動車1台を契約の相手方に供し、乗用自動車1台を契約の相手方から調達する。） (4) 乗用自動車（帯広建設管理部大樹出張所） 1台（交換契約により乗用自動車1台を契約の相手方に供し、乗用自動車1台を契約の相手方から調達する。） 2 落札を決定した日 令和6年7月18日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 1の(1) ア 氏 名 帯広日産自動車株式会社 イ 住 所 帯広市大通南29丁目2番地 (2) 1の(2) ア 氏 名 有限会社小枝産業 イ 住 所 河東郡音更町木野大通西10丁目1番地 (3) 1の(3) ア 氏 名 株式会社ホンダカーズ帯広 イ 住 所 帯広市西21条南1丁目15番地13
--	---

(4) 1の(4) ア 氏 名 有限会社小枝産業 イ 住 所 河東郡音更町木野大通西10丁目1番地 4 落札金額 (1) 1の(1) 3,023,630円 (2) 1の(2) 2,378,000円 (3) 1の(3) 1,948,030円 (4) 1の(4) 2,031,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和6年6月7日付け北海道十勝総合振興局告示第1008号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道十勝総合振興局総務課 (2) 所在地 帯広市東3条南3丁目1番地	令和6年10月1日から令和7年5月31日まで イ (1)のイ 令和6年10月1日から令和7年9月30日まで (4) 納 入 場 所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 令和6年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項に定める石油販売業の届出のうち、重油について届出をしていること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 令和6年8月2日（金）から同年9月2日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 097-8639 稚内市末広4丁目2番27号 北海道教育庁宗谷教育局道立学校運営支援室 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道教育庁宗谷教育局道立学校運営支援室 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 稚内市末広4丁目2番27号 北海道宗谷合同庁舎4階5号会議室（送付による場合は、郵便番号 097-8639 稚内市末広4丁目2番27号 北海道教育庁宗谷教育局道立学校運営支援室） (2) 入 札 日 時 ア A重油その1（稚内高等学校） 令和6年9月12日（木）午前10時 イ A重油その2（稚内養護学校） 令和6年9月12日（木）午前11時												
道 教 育 庁 教 育 局 告 示													
北海道教育庁宗谷教育局告示第34号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和6年8月2日 北海道教育庁宗谷教育局長 笠 井 浩 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 <table><tr><td>ア A重油その1（稚内高等学校）（1リットル当たりの単価）</td><td>72,000リットル</td></tr><tr><td>イ A重油その2（稚内養護学校）（1リットル当たりの単価）</td><td>99,000リットル</td></tr><tr><td>ウ A重油その3（浜頓別高等学校）（1リットル当たりの単価）</td><td>36,000リットル</td></tr><tr><td>エ A重油その4（枝幸高等学校）（1リットル当たりの単価）</td><td>29,000リットル</td></tr><tr><td>オ A重油その5（豊富高等学校）（1リットル当たりの単価）</td><td>19,000リットル</td></tr><tr><td>カ A重油その6（利尻高等学校）（1リットル当たりの単価）</td><td>35,000リットル</td></tr></table> (2) 調達をする物品の仕様等 A重油 JIS規格1種1号 (3) 契 約 期 間 ア (1)のA及びウからカまで		ア A重油その1（稚内高等学校）（1リットル当たりの単価）	72,000リットル	イ A重油その2（稚内養護学校）（1リットル当たりの単価）	99,000リットル	ウ A重油その3（浜頓別高等学校）（1リットル当たりの単価）	36,000リットル	エ A重油その4（枝幸高等学校）（1リットル当たりの単価）	29,000リットル	オ A重油その5（豊富高等学校）（1リットル当たりの単価）	19,000リットル	カ A重油その6（利尻高等学校）（1リットル当たりの単価）	35,000リットル
ア A重油その1（稚内高等学校）（1リットル当たりの単価）	72,000リットル												
イ A重油その2（稚内養護学校）（1リットル当たりの単価）	99,000リットル												
ウ A重油その3（浜頓別高等学校）（1リットル当たりの単価）	36,000リットル												
エ A重油その4（枝幸高等学校）（1リットル当たりの単価）	29,000リットル												
オ A重油その5（豊富高等学校）（1リットル当たりの単価）	19,000リットル												
カ A重油その6（利尻高等学校）（1リットル当たりの単価）	35,000リットル												

ウ A重油その3（浜頓別高等学校） 令和6年9月12日（木）午後1時 エ A重油その4（枝幸高等学校） 令和6年9月12日（木）午後2時 オ A重油その5（豊富高等学校） 令和6年9月12日（木）午後3時 カ A重油その6（利尻高等学校） 令和6年9月12日（木）午後4時 （送付による場合は、同月11日（水）正午までに必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 4に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 また、北海道教育庁宗谷教育局ホームページ（https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/syk/nyuusatukoukoku.html）においてダウンロードすることができる。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。 9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 10 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁宗谷教育局道立学校運営支援室 (2) 所 在 地 郵便番号 097-8639 稚内市末広4丁目2番27号 (3) 電 話 番 号 0162-33-3738 11 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : a Fuel oil A (JIS class 1, No.1) 72,000 liter b Fuel oil A (JIS class 1, No.1) 99,000 liter c Fuel oil A (JIS class 1, No.1) 36,000 liter d Fuel oil A (JIS class 1, No.1) 29,000 liter e Fuel oil A (JIS class 1, No.1) 19,000 liter f Fuel oil A (JIS class 1, No.1) 35,000 liter	B Bid tendering date and time : a Fuel oil A (JIS class 1, No.1) 10 : 00 A.M., September 12, 2024 b Fuel oil A (JIS class 1, No.1) 11 : 00 A.M., September 12, 2024 c Fuel oil A (JIS class 1, No.1) 1 : 00 P.M., September 12, 2024 d Fuel oil A (JIS class 1, No.1) 2 : 00 P.M., September 12, 2024 e Fuel oil A (JIS class 1, No.1) 3 : 00 P.M., September 12, 2024 f Fuel oil A (JIS class 1, No.1) 4 : 00 P.M., September 12, 2024 (If mailed, bids must arrive no later than 12 : 00 P.M., September 11, 2024) C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Soya District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Suehiro 4-chome 2-27, Wakkanai, Hokkaido 097-8639 Japan Phone : 0162-33-3738														
道 警 察 本 部 告 示															
	北海道警察本部告示第487号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和6年8月2日 北海道警察本部長 伊 藤 泰 充 1 入 札 に 付 す る 事 項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 <table> <tr> <td>ア インクカートリッジ（ブラック）</td> <td>987個</td> </tr> <tr> <td>イ インクカートリッジ（シアン）</td> <td>921個</td> </tr> <tr> <td>ウ インクカートリッジ（マゼンタ）</td> <td>956個</td> </tr> <tr> <td>エ インクカートリッジ（イエロー）</td> <td>1,059個</td> </tr> <tr> <td>オ インクカートリッジ（ライトシアン）</td> <td>976個</td> </tr> <tr> <td>カ インクカートリッジ（ライトマゼンタ）</td> <td>1,080個</td> </tr> <tr> <td>キ 連続写真用紙（2ロール入）</td> <td>2,223箱</td> </tr> </table> (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 納 入 期 日 令和6年11月15日（金） (4) 納 入 場 所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。	ア インクカートリッジ（ブラック）	987個	イ インクカートリッジ（シアン）	921個	ウ インクカートリッジ（マゼンタ）	956個	エ インクカートリッジ（イエロー）	1,059個	オ インクカートリッジ（ライトシアン）	976個	カ インクカートリッジ（ライトマゼンタ）	1,080個	キ 連続写真用紙（2ロール入）	2,223箱
ア インクカートリッジ（ブラック）	987個														
イ インクカートリッジ（シアン）	921個														
ウ インクカートリッジ（マゼンタ）	956個														
エ インクカートリッジ（イエロー）	1,059個														
オ インクカートリッジ（ライトシアン）	976個														
カ インクカートリッジ（ライトマゼンタ）	1,080個														
キ 連続写真用紙（2ロール入）	2,223箱														

- (1) 令和6年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 令和6年8月2日（金）から同月30日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道警察本部総務部会計課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）
- (2) 入札日時 令和6年9月13日（金）午後1時30分（送付による場合は、同月12日（木）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項
この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期
- (1) 名称及び数量
- ア インクカートリッジ（ブラック） 689個

- イ インクカートリッジ（シアン） 605個
- ウ インクカートリッジ（マゼンタ） 639個
- エ インクカートリッジ（イエロー） 757個
- オ インクカートリッジ（ライトシアン） 625個
- カ インクカートリッジ（ライトマゼンタ） 746個
- キ 連続写真用紙（2ロール入） 2,021箱
- (2) 予定時期 令和6年11月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道警察のホームページ（<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(2)による。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道警察本部総務部会計課
- (2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
- (3) 電話番号 011-251-0110 内線 2240
- 12 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured :
- a Ink cartridge (black), 987 pieces
- b Ink cartridge (cyan), 921 pieces
- c Ink cartridge (magenta), 956 pieces
- d Ink cartridge (yellow), 1,059 pieces
- e Ink cartridge (lightcyan), 976 pieces
- f Ink cartridge (lightmagenta), 1,080 pieces
- g Continuous photo paper (In 2 rolls), 2,223 boxes
- B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., September 13, 2024

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., September 12, 2024)

C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police
Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2240

北海道警察本部告示第488号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和6年8月2日

北海道警察本部長 伊藤 泰 充

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
車載式速度測定装置 7セット
- 2 落札を決定した日
令和6年7月16日
- 3 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏 名 日本無線株式会社
 - (2) 住 所 東京都三鷹市牟礼6丁目21番11号
- 4 落札金額
34,650,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和6年6月4日付け北海道警察本部告示第342号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
 - (2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目

北海道警察本部告示第489号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和6年8月2日

北海道警察本部長 伊藤 泰 充

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
集合教育用四輪自動車運転シミュレータ装置の賃貸借 一式（1月当たりの単価）
- 2 落札を決定した日
令和6年7月22日
- 3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏 名 三菱電機フィナンシャルソリューションズ株式会社

(2) 住 所 東京都品川区大崎一丁目6番3号

4 落札金額

4,369,420円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和6年6月7日付け北海道警察本部告示第360号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課

(2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目